

浜松市公告第 161 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 5 年 1 月 31 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 DCMカーマ浜松インター店
所在地 浜松市東区松小池町 112-1

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては
代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者の氏名	住所
DCMカーマ株式会社	代表取締役 豊田 芳行	愛知県刈谷市日高町三丁目 411 番地

(変更後)

名称	代表者の氏名	住所
DCM株式会社	代表取締役 石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号

3 変更の年月日

令和 3 年 3 月 1 日

4 変更する理由

会社分割及び吸収合併による小売業者の変更のため

5 届出日

令和 5 年 1 月 25 日